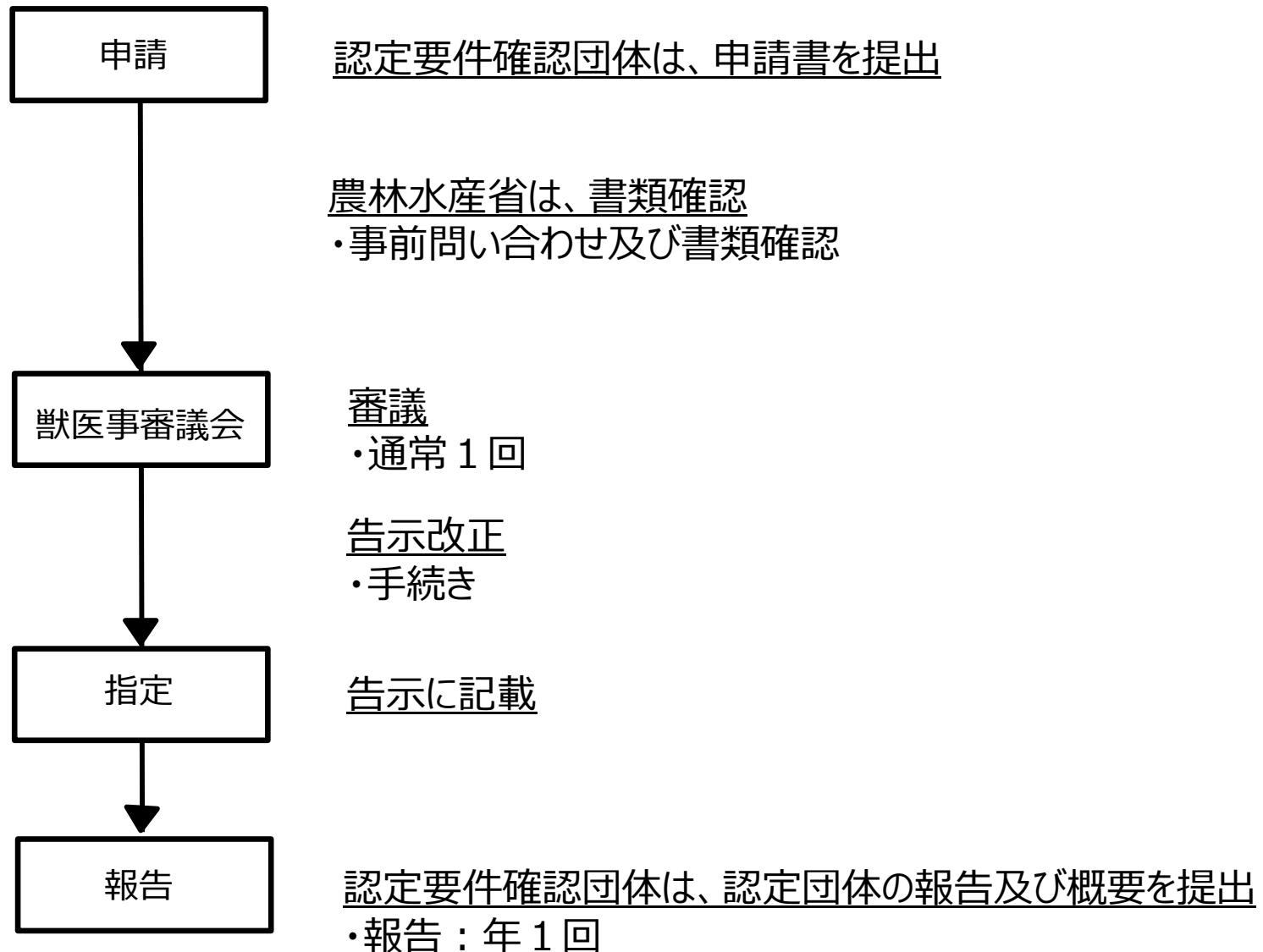




認定・専門獣医師協議会の設置と専門獣医師認定・登録の仕組み

(公社) 日本獣医師会
作成資料_一部改変

農 林 水 産 省

認定要件確認団体
として申請

獣医事審議会の意見を聴いて
認定要件確認団体として指定

公益社団法人日本獣医師会
認定・専門獣医師協議会【新設】

研修プログラムの
評価・認定申請

研修プログラムの
評価・認定

登録の
報告

専門獣医師の認定と認定登録証の発行

登録情報の
管理及び
公表

専門分野別研修プログラム実施機関

・ 日本獣医師会

・ 日本獣医学会
・ 任意の学会
・ 獣医学系大学
・ 関係団体

既存の学会
活動との連携

専門獣医師認定（更新）申請

専門獣医師認定
（更新）申請
登録と認定登
録証の発行

研修プログラムの
受講申請及び受講、
認定試験の受験

研修受講者の認定、
研修プログラムの実施、
修了認定 ※1、※2

獣 医 師

※1：臨床診療技術に関する研修項目は、獣医学系大学の診療施設、
農林水産大臣の指定する卒後臨床研修施設等で実施。

※2：学会・研修会等への参加実績管理は獣医師生涯研修システムを活用。

【公益社団法人日本獣医師会 認定・専門獣医師協議会】

令和3年9月10日設立

○構成

- ①日本獣医師会、日本獣医学会、任意の学会等で構成

○役割

- ①専門獣医師認定を行う専門分野の検討及び指定
- ②専門分野別研修プログラムの評価・認定・管理
- ③専門獣医師の認定登録及び管理（更新手続含）

○その他

- ①事務局：公益社団法人日本獣医師会

○準備・検討事項

- ①専門獣医師認定を行う専門分野
- ②専門分野別研修プログラムの募集・評価・認定のあり方
- ③制度の周知・広報

【検討にあたり留意すべき事項】

- 獣医療法第17条における獣医療広告制限を一部緩和し、一定の基準を満たす団体が認定した専門獣医師であることを広告可とすること。
- 令和12年度を目標年度とする「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（令和2年5月）」において、「獣医師会が中心となって、獣医師の専門性を認定する仕組みの構築及び獣医療広告のあり方について検討を進める。」と規定。